

慶應義塾大学看護医療学部 完成報告書

1. 教育内容・方法

(1) 教育目標

看護活動の目標は、「環境（病原体・大気汚染・人間関係等）といった外的因子ならびに身体精神特性・成長・老化等の内的因子によって絶えず変化する『人（疾病に悩む患者から健康人まで）』を全人間的に捉えて、また、個別の状況を重視しつつ、心身の機能を改善・維持・促進することによって、個人個人のQOL（Quality of Life）を高めること、および地域社会全体としての健康レベルの向上を図ること」である。この目標を達成することを基本とし、学部の教育と研究の成果を広く社会に還元し、時代の要請に応え、保健・医療・福祉の分野において先導的役割を果たすための「看護学」を創出することが、本学部開設以来の理念である。この理念に基づく人材養成にあっては、以下のような資質を涵養することを学部の教育目標としてきた。

1. 基本倫理としての生命・人間尊重の精神を身につけ、人間的に調和の取れた人格を備え、社会人として成長しうる素地を培う。
2. 看護の判断能力、問題解決能力、実践力を身につける。
3. 看護の知識・技術を駆使して新しい看護活動の場を創造し、保健・医療・福祉の発展に寄与する基礎能力を養う。
4. 看護学の実践・研究を通して看護学の体系化を図り、さらに他の学問分野と相互交流して実学としての看護の発展に寄与する人材を育成する。

(2) 学部の水準による評価

カリキュラム内容について

カリキュラムの構成は、教育目標を具現化することを意図し、学問の基盤から学び実践力を育成するまでの領域と分野群からなっている。領域には、「表現力および情報リテラシーを高める領域」、「看護学を構成する基盤領域」、「看護学の軸となる領域」、「看護の実践力を高める領域」の4領域がある。また各領域は次のような複数の分野から構成されている。「表現力および情報リテラシーを高める領域」（情報技術分野、自然言語分野）、「看護学を構成する基盤領域」（ヒューマンケアリング分野、制度・倫理・社会分野、看護論分野、看護技術分野）、「看護学の軸となる領域」（人間発達学分野、健康科学・病態学分野）、「看護の実践力を高める領域」（臨床看護分野、コミュニティケア分野、組織とマネジメント分野、先端医療分野）である。このように、既存にはない統合的な学習内容において、構造的に知識と方法論を培い、講義・演習・実習科目を通して実践力を養うようにカリキュラムが構築されている。

卒業要件を満たすことで看護師および保健師の国家試験受験資格が取得できるよう、保健師助産師看護師法による指定規則により規定された科目単位を基準としている。また、4年次に科目を選択することにより助産師の国家試験受験資格を取得できるプログラムと

なっている。その上で本学部として特に教養外国語や情報技術の習得に力を入れ、外国語科目の必修単位が4単位、情報技術系科目6単位としている。

平成17年度には完成年度を過ぎ卒業生を出したことから、カリキュラムの見直しを行い、より学部開設の精神が具体化するように平成18年度の入学者から新カリキュラムを実施している。改正の主なポイントは、卒業要件の総単位数は124単位で増加させずに授業内容と科目名の整合性をはかり、科目の学年配置も学習進度を考慮し学生の学びやすい環境づくりに配慮した点である。この改正で1単位の必修科目の増加となり、選択科目の履修の確保が課題となっている。

さらに、平成21年度からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、平成19年度からこの改正に対応したカリキュラムに改変するため検討を行った。その結果、平成21年度から実施のカリキュラムでは看護実践力の育成をめざし、「看護の実践力を高める領域」の強化をはかることになっている。

学士課程教育への円滑な移行のための導入教育については、特にそのための科目は設置せず、1年次配置科目における教授学習展開の工夫で対応している。

学部横断的なカリキュラムとしては、総合政策・環境情報学部併設科目として、情報技術、自然言語、健康科学・病態学などに関わる科目を選択できるようになっている。地理的な問題により移動時間がかかるため、キャンパス間を往来するバスを運行し、学生の利便性を図っている。

倫理に関する教育は、「看護と倫理」科目を3年次必修科目として配置していたが、平成21年度の入学者からは、将来の職業人としての倫理観の養成のための基礎として2年次に「看護と倫理」を学び、さらに様々な臨床的な場面における倫理的な事項に対応する倫理的な課題の解決を図ることができる能力の育成をめざし、4年次に「生命倫理」を学ぶようにし倫理教育には力を入れている。

課題発見型教育の実践においては、看護学各分野の実習において、学内で学んだ知識や方法論を統合させ、現実の問題解決に向けた思考過程を踏み、実践する技術を習得している。

適切な履修指導のための制度や工夫

平成13年度学部学則では進級条件を設けておらず、自動的に進級したが、該当する学年に設置された必修科目の履修前提条件を満たさない場合、次学期あるいは次年度以後の履修制限が生じた。その結果、上級学年であっても実質的留年という学生が増加し、未取得科目が多様化し、学習指導の支援のありかたが課題となった。平成18年度には、平成13年度学部学則の課題解決ならびに学修機会の拡大を目指して改正を行った。新学部学則では、進級条件ならびに必修科目の履修前提条件を設けた。これにより、学生の質の確保をしている。第3学年に進級するためには、第1・2学年において52単位を取得し、第4学年に進級するためには、第3学年に配当された必修科目38単位をすべて取得すること、そして、卒業に必要な要件は、4学年において9単位を取得し、第1学年から第4学年の合計で124単位以上を取得しなければならない。

履修や学習上のアドバイスについては、春学期・秋学期のガイダンス期間に学習指導会議による個別相談の時間を設置している。併せて、留年者、休学者を含め学生、保証人の要望に応じて適宜面接指導を実施している。また、アドバイザー制度を設け、1名の教員が学生20名を担当し、学生生活・学習上の相談に応じている。全教員が、オフィスアワーを設け個別に対応している。

履修登録単位数

1年間に登録できる単位数の上限は設定していない。学年に配当された必修科目の単位数は25～38単位であり、学生が自らの心身と知識の尚一層の水準の向上に努めることを強く意識しながら、各々の関心領域に沿って自発的に学習を行うよう選択科目を多数配置している。

また、平成18年度から成績に関する質問制度を設置し成績評価の確実性を確保している。教員の成績評価の客観性と公平性に対して間接的によい影響を与えていると考える。

シラバス作成と活用

全科目に対してシラバスを作成しており、平成15年度からWeb上で講義要綱・シラバスを公開している（シラバスについては外部公開の制限を設けている）。学生、教員に活用されている。

学生の円滑な学習を促すためガイダンスウイーク（4月第1回目）に受講生全員にシラバスを配布している。その際には、単に講義内容の説明に留まることなく、目標や前提とする知識、授業計画、成績評価の基準などを丁寧に説明している。これまで、全塾的に統一のフォーマットが用いられてきたが、演習・実習など授業形態が多様なことから、より柔軟な形式での作成が望ましいと考える。

授業評価

看護医療学部においては、すべての科目において年2回、全23項目からなる学生による授業評価が行われている。学部開設時から2004年度までは、授業最終回に質問紙を配布するという方法で実施していたが、2005年度よりオンライン調査に変更となった。各学期末に集計された回答は、教員による成績報告期間後に、当該科目担当者宛に開示され、それに対しSFC-SFS（湘南藤沢キャンパス特有のアンケートシステム）を用いて教員が回答する仕組みとなっている。

今後の課題としては、オンライン調査移行に伴う回答率低下への対策が挙げられる。過去の回答傾向を量的および質的に分析し、回答率の向上のみならず、回答の質自体を高める工夫が求められる。また、全科目一律ではなく、講義・演習・実習それぞれの授業形態に即した調査項目の選定が望まれる。

以上